

平成二十年三月二十四日提出  
質問第二二二〇号

知床における世界自然遺産区域を北方領土まで拡張させる構想に対する政府の見解に関する質  
問主意書

提出者 鈴木宗男

知床における世界自然遺産区域を北方領土まで拡張させる構想に対する政府の見解に関する質

問主意書

一 二〇〇五年七月に世界自然遺産に登録された知床について、北方領土を含む千島列島ウルップ島までその遺産区域の拡張を目指すNPO法人「日露平和公園協会」が北海道羅臼町で設立されたと、本年三月二十四日付の新聞は報道しているが、政府は右の事実を承知しているか。

二 一の新聞報道によると、「日露平和公園協会」は流水の南限に位置する北方領土及び千島列島の海域と知床を一体の生態系として保全する必要がある、また、北方領土で急速な開発を進めているロシアに対して環境保全を促すねらいも込めて遺産区域の拡張を目指しているとのことであるが、「日露平和公園協会」の右の活動趣旨、目的に対する政府の評価、見解を示されたい。

三 知床と北方領土は同様の生態系に属しており、「日露平和公園協会」が目指している様に、同海域の環境保全を図ることは非常に有意義であると考えます。政府としても、「日露平和公園協会」の活動を後押しし、不法占拠という形であっても、現在北方領土を実効支配しているロシア側とも協議を重ね、知床の遺産区域の北方領土までの拡張を目指し、日露が一緒になって申請することをロシア側に働きかけるべきで

あると考えるが、政府、特に外務省の見解を示されたい。

四 知床の遺産区域の北方領土までの拡張が実現した後、日露両国によって北方領土の環境保全を日露が共同で行い、日露相互の信頼関係を構築していくことは、我が国の国益に資する形での北方領土問題の解決に向けた一つの新たなアプローチ、手がかりになると思料するが、政府、特に外務省の見解を示されたい。

右質問する。